

はじめに

公益社団法人 宮城労働基準協会は、常に労働行政機関と連携を図りながら雇用環境の変化に対応した職場のトラブル防止に相談・指導及び情報の提供等、企業のニーズに応じた事業を展開し「魅力ある企業づくりのお手伝い」に努めております。

皆様のご入会をお待ちしております。

公益社団法人 宮城労働基準協会の概要

- 目 的 働く人々のいのちと健康を守り、労働条件の改善と福祉の向上をはかるため、労働基準法とその関係法令の普及に協力すること
- 設 立 昭和24年設立
その後昭和48年公益法人となり、同時に宮城労働基準局長から労働安全衛生法に基づく指定教習機関としての指定を受ける。
平成24年3月、宮城県より公益社団法人への移行認定を受け、4月、公益社団法人 宮城労働基準協会となる。
- 会 員 数 平成29年度末（平成30年3月末）現在 4,827社
県内に仙台・塩釜・石巻・古川・大河原・気仙沼・瀬峰の7支部をもち、本部に総務・労務管理・安全衛生・賃金財形・労災の5部会を置く他、各支部にそれぞれの部会を置き、地域・業種等企業のニーズに応じた労務管理・講習会・労働災害防止活動等を展開している。
また、次の組織と事業をタイアップしている。
- ・ （公社）全国労働基準関係団体連合会宮城県支部

ご入会されるとこんなメリットがあります。

- ◆ **会報『宮城労働基準通信』を毎月配布します。**

(表紙は右図です。購読料は年会費に含まれます。)

法改正、労働災害の現状及び防止対策、労働時間短縮好事例、各種試験、講習会の日程等各種情報をいち早くお知らせします。

<各種講習の日程については

(公社) 宮城労働基準協会 各支部へお問い合わせください。

各支部ホームページアドレスは◆印の下をご覧ください。 >



- ◆ **異業種間の交流ができます。**

会員企業相互の交流の機会が様々あり、労務管理・安全衛生管理等に関する好事例等の情報交換ができます。

- ◆ **労務管理・安全衛生管理等の相談をお受けします。**

労務管理に関する相談、安全管理・衛生管理、賃金制度等の相談をお受けします。

- ◆ **労務管理セミナー等各種講習会、研修等に参加できます。**

宮城労働基準協会主催の各種講習会、労務管理、安全衛生管理研修会や優良事業場の見学等に参加できます。

- ◆ **安全衛生教育等について受講料の特典があります。**

労働安全衛生法に基づく危険有害業務の特別教育について、受講料の割引及び技能講習についてテキスト代の補助が受けられます。

- ◆ **労務管理・安全衛生管理に関する図書、各種用品等の斡旋・販売を行います。**

各種安全衛生用品、図書、保護具等の斡旋販売、各種申請書の配布を利用できます。

会員入会の詳細につきましては（公社）宮城労働基準協会 各支部へ直接お問い合わせください。

公益社団法人宮城労働基準協会仙台支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 2-5-22 GC 青葉通りプラザ 6F
電話番号 022-262-2122 FAX 番号 022-262-2123

公益社団法人宮城労働基準協会塩釜支部

〒980-0811 仙台市青葉区一番町 2-5-22 GC 青葉通りプラザ 6F
電話番号 022-265-5591 FAX 番号 022-265-5592

公益社団法人宮城労働基準協会石巻支部

〒986-0032 石巻市開成 1-35 石巻ルネッサンス館 1F
電話番号 0225-22-6622 FAX 番号 0225-22-0022

公益社団法人宮城労働基準協会古川支部

〒989-6161 大崎市古川駅南 2-9-48
電話番号 0229-23-2257 FAX 番号 0229-23-2259

公益社団法人宮城労働基準協会大河原支部

〒989-1246 柴田郡大河原町字新東 24-8
電話番号 0224-53-4314 FAX 番号 0224-53-2088

公益社団法人宮城労働基準協会気仙沼支部

〒988-0053 気仙沼市田中前 3-2-16
電話番号 0226-22-3560 FAX 番号 0226-22-3567

公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

〒989-4521 栗原市瀬峰下田 50-1
電話番号 0228-38-2110 FAX 番号 0228-38-2140